

目標1 **県民目線の県政の実施** **改革2** 行政手続における利便性の向上

(1) 電子申請等受付システムの拡充

県への申請・届出や公共施設の予約など、いつでも、どこからでも行うことができる電子申請等受付システムの対象を拡大するとともに、手続の簡素化などによって使い勝手の向上を図ります。

現状・課題（平成22年度末現在）

県と16市町村が共同して平成17年10月から電子申請等受付システムを運用しています。電子申請を行うことができる県の手続数は平成21年度末現在98件。年間利用件数は、平成21年度末までの3年間で約40%増加しています。  
平成21年度からクラウドコンピューティングによるシステムを採用し、年間運用費を約3分の1（9,600万円→3,600万円）に軽減しました。  
その一方で、電子申請の利用率が低い手続も存在することから、戦略的にシステムへの登録事務を選択し、県民サービスの向上や業務能率の向上に結びつけていく必要があります。

達成すべき成果1

県外からの申込が多い手続、定例性の高い届出、イベント申込みなど県民に身近な手続、電子申請のメリットが高い手続を中心に、毎年100件程度の新たな手続を登載します。  
手続の簡素化や携帯電話から行うことのできる手続の増加など、手続方法を改善し、年間利用件数が毎年10%増加するようにします。  
申請内容に関する機械的なチェックの実施や集計の効率化などの事務改善により、業務量の削減に努めます。  
現システムの終期（平成26年8月）に向けて、費用対効果の検証や、より使いやすいシステムのあり方について検討を行います。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し=期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
新規登載手続 77件(H21年度) 年間利用件数 5,201件 (H21年度)	目標値	100件 8,800件 (毎年10%増)	100件 9,600件 (毎年10%増)	100件 <del>15,800</del> <b>10,500</b> 件 ( <b>実績比15</b> 毎年 <b>10</b> % 増)
	工程	電子申請対象手続の拡大、手続方法の改善、利用件数の増加	電子申請対象手続の拡大、手続方法の改善、利用件数の増加 新システムの検討（平成26年度中の稼働を目指す）	電子申請対象手続の拡大、手続方法の改善、利用件数の増加 新システムの検討（平成26年度中の稼働を目指す）
<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>				
	達成度	<b>A</b>		<b>B</b>
	実績値	116件 9,887件 (対前年度14.9%増)		82件 13,777件 (対前年度39.3%増)
	実工程	次期システム構築に向けて、様々な事業者のシステムの検討を実施		費用対効果を検証し、次期システムの調達方針を決定
事務量削減及び 財政的效果(見込) 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	-		-
	金額(万円)	-		-
	内容	-		-

実績評価 (A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし)		
平成23年度	<b>評価</b>   B <b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな手続を100件以上登載しました。</li> <li>年間利用件数が、対前年比較で10%以上増加しました。</li> <li>次期システム構築に向けて、様々な事業者のシステムの検討を実施しました。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の有効性が各所属で認知されてきたことにより、新たな手続数が増加しました。</li> <li>手続登載課による県民への効果的な周知(QRコード等)と県民の電子申請への理解度の向上により利用件数が伸びました。</li> </ul>
	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請を採用しても、従来の窓口や電話による受付も引き続き実施せざるを得ないので、ただちに業務量の削減につながりません。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請に限った受付に絞ることが難しいことから、ただちに業務量の削減につながりませんが、手続の簡素化等の事務改善により引き続き業務量の削減に努めていきます。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> -	
平成24年度	<b>評価</b>   B <b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用件数が、対前年比較で39.3%と目標の10%以上を大きく上回り、増加しました。</li> <li>「システムの最適化」を目指して次期システムの調達方針を決定しました。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>手続登載課による県民への効果的な周知(QRコード等)や県民の電子申請への理解度の向上により、特に県広報誌への応募手続等において利用件数が伸びました。</li> <li>次期システムの構築に向けて、必要となる機能の検討等を行いました。</li> </ul>
	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規登載手続数は82件であり、目標が達成できませんでした。</li> <li>電子申請を採用しても、ただちに業務量の削減につながりません。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請に適した新たな手続が少なかったことが原因であると考えられます。</li> <li>電子申請は受付方法の一つであり、従来の窓口や電話による受付も引き続き並行して実施する必要があります。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用件数が大幅に増えたため、目標を修正し、一層の増加を図ります。</li> <li>手続の簡素化等の事務改善により引き続き業務量の削減に努めていきます。</li> <li>より使いやすく、利便性の向上が期待できるシステムを調達します。</li> </ul>	
平成25年度	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用件数も増加し、年度目標を達成したことは、大いに評価できる。</li> <li>電子申請システムの利用を誘導するための対策を立て、利用率増加を進めてもらいたい。また、24年度以降の目標件数については上方修正すべき。</li> <li>電子申請の利用率が低かった手続きに関して、どの程度利用率が向上したかも考慮すべき。</li> <li>効率化は良いが、高齢者への配慮も残しつつ適宜実施されたい。</li> </ul>	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>24年度実績が82件で目標を達成できなかったが行政の効率化には不可欠な改革であるので、更に推進して欲しい。25年度の目標達成と26年度の新システムに期待したい。</li> <li>県と市町村に分散する非効率な業務(事務)をシステム化により手続の簡素化を図ることは、県民サービスと行政事務の効率化に大きな成果が期待されるので、更なる現状手続の見直し拡大を図られたい。</li> <li>県のホームページのトップから順に検索していくと、市町村の電子申請にもリンクしていて非常に良い印象を持った。ただ、市町村によっては電子申請が進んでおらず、もっと県が指導し推進すべき。</li> <li>システム化に意義がある業務が何件あるかを調べずに、新規登載件数を目標にするのは、おかしい。</li> </ul>	
平成25年度	担当所属 情報政策課	



県民目線の県政の実施

改革2

行政手続における利便性の向上

(2) 電子入札システムの改善・拡充  
 「ぐんま電子入札共同システム」について、作業の効率化や操作性の向上などの改善のための更新を行います。  
 また、これまですべての工事の入札を電子化するなど事務の効率化に取り組んできたところですが、県庁において実施する、物品購入に係るすべての一般競争入札についても、電子入札とします。

現状・課題（平成22年度末現在）

ぐんま電子入札共同システムとして平成18年1月から運営していますが、現行のシステム利用者からは作業の効率化、操作性の向上など様々な要望があり、併せてシステム運営などに要するコストの縮減が求められています。

また、電子入札については、コストの縮減、入札事務の透明性・公正性の向上、行政事務の効率化につながるものであり、平成20年度からすべての建設コンサルタントなどの委託の入札に、平成21年度からすべての工事の入札に、対象範囲を拡大してきたところです。

更なる事務改善に向けて、物品購入についても電子入札を拡大していく必要があります。

達成すべき成果1

ぐんま電子入札共同システムについて、以下の機能などを取り込んで更新します。

ア 効率化 参加資格審査の簡易な事項の自動チェック機能や複数の案件の一括開札、指名通知書の一括発行など

イ 操作性向上 工事と物品の画面の統一化、入札参加資格審査申請の複数自治体申請の際の必要書類ガイド表示

ウ コストの低減 既存システムに係る改修を必要としないシステム構築

県庁において実施する、物品購入に係るすべての一般競争入札を電子入札とします。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
平成22年度末までに詳細設計完了	目標値	-	-	-
25/30事業で実施 (H22.11.24現在)	工程	総合テスト、運用テスト実施、一部運用開始 年度末までに電子入札化	試験運用確認後、本格運用  電子入札の実施	本格運用（事務の省力化の実現）  電子入札の実施
<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>				
	達成度実績値	B	B	
	実工程	総合テスト、運用テスト実施（建設企画課） 一般競争入札51件中45件を電子入札で実施（(会)会計課）	試験運用の確認、本格運用を開始（4月）（建設企画課） 一般競争入札49件中46件を電子入札で実施（(会)会計課）	
事務量削減及び財政的效果(見込) 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(万円)	-	-	
	内容	-	-	

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

評価成果	要因分析
平成23年度 ぐんま電子入札共同システムの更新に関する成果は次のとおりです。（建設企画課） ・ 効率化...システムに参加資格審査の自動チェック機能を付加させ、複数案件の一括開札機能、指名通知の一括発行機能を持たせることができました。 ・ 操作性向上...画面の統一化や入札参加資格審査申請の必要書類ガイド表示機能を付加させることができました。 ・ コストの縮減...既存システムとの連携に係わる改修が発生しないため、コストを抑制できました。 物品購入に係る条件付き一般競争入札51件のうち、電子入札で45件（全体の88%）を執行しました。（(会)会計課）	・ システムを再構築することにより機能性を向上させ効率化できました。

	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品購入に係る電子入札において、中小零細企業が対応できるか否かが課題です。</li> <li>電子入札は、利用者がICカードを購入（2年契約の場合で2～3万円程度）することが不可欠であるため、関係者の理解を得ながら電子入札の適用拡大を推進していく必要があります。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小零細企業においては情報システムを十分に使いこなせる人材が不足しています。</li> </ul>
<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <p>-</p>		
<p>平成24年度</p>	<p><b>評価</b>   B</p> <p><b>成果</b></p> <p>ぐんま電子入札共同システムの本格運用に関する成果は次のとおりです。（建設企画課）</p> <p>【効率化】システムに参加資格審査の自動チェック機能を付加したことにより、指名通知の一括発行や複数案件の一括開札ができるようになり、事務の効率化が図られました。</p> <p>【操作性向上】画面の統一化や入札参加資格審査申請の必要書類ガイド表示機能の付加により事務を効率的に行うことができるようになりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品購入に係る条件付き一般競争入札49件のうち、電子入札で46件（全体の93%）を執行しました。</li> <li>物件等資格者名簿登載業者4710業者のうち、電子入札の利用者登録業者は1646業者あり、その中で平成24年度に新規に電子入札の利用者登録を行った業者は303業者でした。（以上、(会)会計課）</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <p>新しいシステムは従前のシステムを基に業種毎の表示画面を極力統一させ、機能や操作性を向上させています。また、指名通知の一括発行や一括開札を可能にしたことが事務の効率化に繋がったと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争性が確保できるものについては電子入札の執行を基本としています。</li> <li>平成24年度に物件等資格者名簿のうち本社又は委任先営業所を県内に置く未登録業者あてにICカードの購入及び電子入札の利用者登録の呼び掛けをハガキで行いました。</li> </ul>
<p>平成25年度</p>	<p><b>課題</b></p> <p>機能は向上しましたが、システムへの慣れが必要となりましたので、稼働当初は受発注者双方から操作方法等に関する問い合わせが増加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品購入に係る電子入札において、中小零細企業が対応できるか否かが課題です。</li> <li>電子入札は、利用者がICカードを購入（2年契約の場合で2～3万円程度）することが不可欠であるため、関係者の理解を得ながら、電子入札の適用拡大を推進していく必要があります。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <p>操作説明会等により知識の向上を図りましたが、使用して初めて解ることも多いため稼働当初の説明会には配慮が必要です。</p> <p>中小零細企業においては、電子入札利用に伴うICカード購入費用の負担感が強くなっています。</p>
<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <p>操作説明会を実施するにあたり回数や時期など配慮します。また、操作性について利用者の意見を聴取し必要に応じた改良を行います。</p> <p>電子入札の利便性を周知するために、今後も継続して、未登録業者の理解を得るため、ICカードの購入及び電子入札利用者登録の呼び掛けを行っていきます。</p> <p>特に一般競争入札の紙入札の機会などでは、重点的に登録の働きかけを行っていきます。</p>		

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業への配慮を第一に進めてほしい。</li> <li>・ 中小零細企業ではシステム対応に難しい部分もあるとのことであり、まず人材を育成し、対応できる共通の立場を準備し適用拡大が進められれば良い。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICカードは県が一括購入し貸与するなど、中小零細企業に対する配慮を一層推進して欲しい。</li> <li>・ システム化による条件等の照合チェック、選別整理、集計等の一括処理はユーザー側の利便性と信頼性、行政側の省力化などに大きく寄与するもので更なる精度の向上を図るとともにユーザー対応などインストラクターの養成も必要である。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 建設企画課監理課、(会)会計課	

目標1 → 県民目線の県政の実施 改革2 行政手続における利便性の向上

(3) 行政手続の簡素化・迅速化

県民の利便性を向上するため、県への申請手続などについて、審査基準の見直しや標準的な処理期間の短縮を行い、手続の簡素化・迅速化に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

行政手続法及び群馬県行政手続条例に基づき審査基準及び標準処理期間を設定して、公表しています。法・条例の施行から10年以上経過しましたが、平成17年度に提出部数などを中心とした見直しが行われて以降、見直しは実施していません。

平成22年4月1日から規制改革提案窓口を設置して、県民からの提案を受け付けていますが、件数は現在のところ2件にとどまっています。

達成すべき成果1

審査基準の見直しや標準的な処理期間の短縮  
近隣他県の状況との比較、地域機関などへの申請がされた場合の経路日数の統一及び本県での処理実績などを勘案し、審査基準の見直し及び標準処理期間の短縮を図るなどの規制改革を推進します。

規制改革提案窓口

強化月間の設定など広報の充実を行い提案を促します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
提出部数の削減など32件の見直しを実施(H17年度) H22.4.1からホームページなどで提案受付	目標値	〓 規制改革提案の件数増加	審査基準の見直し・標準処理期間の短縮 100件 規制改革提案の件数増加	規制改革提案の件数増加 (3カ年累計20件)
	工程	〓 実態調査・近隣他県の状況との比較 〓 強化月間設定	実態調査・近隣他県の状況との比較、審査基準の見直し・標準処理期間の短縮 強化月間の設定	見直し事項の検証。実態調査・近隣他県の状況との比較を参考に、 <b>重点化して取り組む(26年3月までに)</b>
<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>				
達成度		C	B	
実績値		-	32件	
実工程		・、ともに未実施 ・ 許認可・届出等一覧の更新、審査基準等の電子データ化等の準備作業を実施	審査基準の見直し15件、標準処理期間の短縮17件 11月を強化月間とし、テーマを定め新聞や県ホームページで提案募集を実施 関連する取組 ・ 収入証紙による納付方法の見直し(県庁各課室) ・ 浄化槽設置届出等受理の事務区分明確化(廃棄物・リサイクル課)	
<b>事務量削減及び財政的效果(見込)</b> 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(円)	-	-	
	内容	-	-	

実績評価 (A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし)															
平成 23 年度	<table border="1"> <tr> <td>評価   C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>要因分析</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等一覧の更新、審査基準等の電子データ化を推進し、審査基準等の見直しの準備作業を行いました。</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>要因分析</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準等が未設定のものや電子データ化されていないものがあります。</li> <li>膨大な件数があるため、見直し作業に多くの時間を要しました。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等は、膨大な件数があることから、見直し作業に多くの時間を要するため、規制改革提案窓口などで県民ニーズをとらえ、要望の多い箇所から見直しを行うなど、段階的に見直しを行うことが必要です。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">成果・課題を踏まえた今後の取組予定</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等一覧の更新や審査基準等の電子データ化等に時間を要し、23年度は具体的な取組ができなかったため、目標値及び工程を見直しました。</li> </ul> </td> </tr> </table>	評価   C		成果	要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等一覧の更新、審査基準等の電子データ化を推進し、審査基準等の見直しの準備作業を行いました。</li> </ul>		課題	要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準等が未設定のものや電子データ化されていないものがあります。</li> <li>膨大な件数があるため、見直し作業に多くの時間を要しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等は、膨大な件数があることから、見直し作業に多くの時間を要するため、規制改革提案窓口などで県民ニーズをとらえ、要望の多い箇所から見直しを行うなど、段階的に見直しを行うことが必要です。</li> </ul>	成果・課題を踏まえた今後の取組予定		<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等一覧の更新や審査基準等の電子データ化等に時間を要し、23年度は具体的な取組ができなかったため、目標値及び工程を見直しました。</li> </ul>	
	評価   C														
	成果	要因分析													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等一覧の更新、審査基準等の電子データ化を推進し、審査基準等の見直しの準備作業を行いました。</li> </ul>														
課題	要因分析														
<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準等が未設定のものや電子データ化されていないものがあります。</li> <li>膨大な件数があるため、見直し作業に多くの時間を要しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等は、膨大な件数があることから、見直し作業に多くの時間を要するため、規制改革提案窓口などで県民ニーズをとらえ、要望の多い箇所から見直しを行うなど、段階的に見直しを行うことが必要です。</li> </ul>														
成果・課題を踏まえた今後の取組予定															
<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可・届出等一覧の更新や審査基準等の電子データ化等に時間を要し、23年度は具体的な取組ができなかったため、目標値及び工程を見直しました。</li> </ul>															
平成 24 年度	<table border="1"> <tr> <td>評価   B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>要因分析</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者扶養共済制度加入の承認など15件について許可要件を明確にしました。遊漁規則の変更の認可など17件の標準処理期間について短縮しました。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>許認可の審査基準等について、申請者の利便性や手続の透明性の向上、事務処理の迅速化等の視点から見直しを行いました。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>要因分析</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準や標準処理期間の見直し等については、処理件数の多いものを重点的に見直したり、情報技術を効果的に活用するなど、効果を高める工夫が必要です。</li> <li>規制改革に関する提案が進むきっかけ作りが必要です。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>視点を示して担当課による見直しを進める方法では、進捗が見られない状況にあります。</li> <li>規制改革提案窓口への提案が行われておらず、提案窓口の活用が進んでいません。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">成果・課題を踏まえた今後の取組予定</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>処理件数の多い手続について、他県の状況とも比較を行いながら、重点化した取組を行います。</li> <li>規制改革が進むよう、業界団体などを対象としたアンケートの実施を検討します。</li> </ul> </td> </tr> </table>	評価   B		成果	要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者扶養共済制度加入の承認など15件について許可要件を明確にしました。遊漁規則の変更の認可など17件の標準処理期間について短縮しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可の審査基準等について、申請者の利便性や手続の透明性の向上、事務処理の迅速化等の視点から見直しを行いました。</li> </ul>	課題	要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準や標準処理期間の見直し等については、処理件数の多いものを重点的に見直したり、情報技術を効果的に活用するなど、効果を高める工夫が必要です。</li> <li>規制改革に関する提案が進むきっかけ作りが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視点を示して担当課による見直しを進める方法では、進捗が見られない状況にあります。</li> <li>規制改革提案窓口への提案が行われておらず、提案窓口の活用が進んでいません。</li> </ul>	成果・課題を踏まえた今後の取組予定		<ul style="list-style-type: none"> <li>処理件数の多い手続について、他県の状況とも比較を行いながら、重点化した取組を行います。</li> <li>規制改革が進むよう、業界団体などを対象としたアンケートの実施を検討します。</li> </ul>	
	評価   B														
	成果	要因分析													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者扶養共済制度加入の承認など15件について許可要件を明確にしました。遊漁規則の変更の認可など17件の標準処理期間について短縮しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可の審査基準等について、申請者の利便性や手続の透明性の向上、事務処理の迅速化等の視点から見直しを行いました。</li> </ul>													
課題	要因分析														
<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準や標準処理期間の見直し等については、処理件数の多いものを重点的に見直したり、情報技術を効果的に活用するなど、効果を高める工夫が必要です。</li> <li>規制改革に関する提案が進むきっかけ作りが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視点を示して担当課による見直しを進める方法では、進捗が見られない状況にあります。</li> <li>規制改革提案窓口への提案が行われておらず、提案窓口の活用が進んでいません。</li> </ul>														
成果・課題を踏まえた今後の取組予定															
<ul style="list-style-type: none"> <li>処理件数の多い手続について、他県の状況とも比較を行いながら、重点化した取組を行います。</li> <li>規制改革が進むよう、業界団体などを対象としたアンケートの実施を検討します。</li> </ul>															
平成 25 年度															
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>															
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きをした際にアンケートを取るなどの努力も必要ではないか。</li> <li>膨大な件数ではあるが、それぞれの状況や課題などをよく分析し検討してもらいたい。</li> <li>早急に他県との比較を行い見直しを図ってもらいたい。</li> </ul>														
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県の例の良いところを取り入れて簡単・迅速化をしてもらうなど、今後も推進していくべき。</li> <li>手続の問題点や改善点のヒントは日常業務の中にあって、常にムリ・ムラ・ムダを排除するという問題意識を持つことが大切である。改めて問題探しをするのではなく、日頃の小さな問題点や県民の声を見逃さず改善に繋げる財産として記録化し議論し研究することである。</li> <li>目標値100件に対して、実績32件と大幅な目標未達にもかかわらず、要因分析では、当事者意識・緊張感に欠けた記載がなされている。今後に向けて具体的施策も記載されず、課題達成までの工程作りに積極的な力が必要と思われる。</li> <li>担当課による見直し、規制改革提案窓口への提案といった手法では改革が進まないため、行政改革担当課がリーダーシップをとり担当課等を巻き込む形式で推進することが求められる。</li> </ul>														
平成 25 年度															
担当所属 (総)総務課、各所管所属															



県民目線の県政の実施

改革3

情報公開の充実

(1) 県民に対する安心・安全情報の迅速な提供

地震や災害などの緊急情報について迅速に市町村、県民へ届くシステムを構築し、県のホームページや携帯電話サイトを活用して広く県民に提供する仕組みをつくります。

現状・課題（平成22年度末現在）

防災行政無線の再整備に併せて構築した防災情報システムにより、県機関、市町村（消防含む）、防災関係機関内で災害関連情報などの収集伝達を行っています。

現在、気象庁から送信される情報は、平成25年度に「カナ電文形式」が廃止となるため、平成25年度までに本県の受信システムを「XML電文形式」に変更する必要があります。

達成すべき成果1

防災情報システムの構築

平成25年度までに、受信システムを「XML電文形式」に変更し、汎用的な技術で容易に情報を処理し、加工できるようになることや情報の高度化に対し柔軟に対応可能となることなど有効に処理・活用することにより、地震や災害などの緊急情報が迅速に市町村、防災関係機関、県民に届くシステムを構築します。

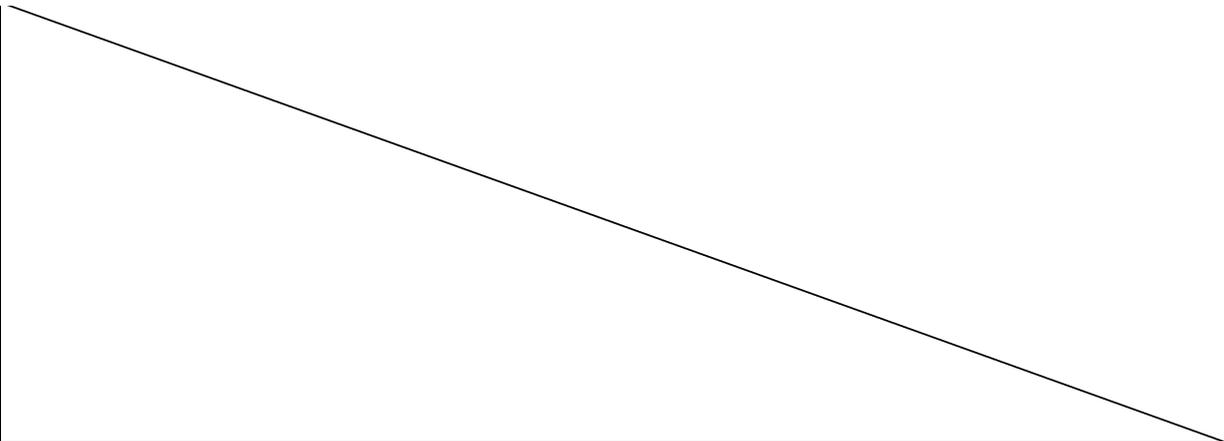
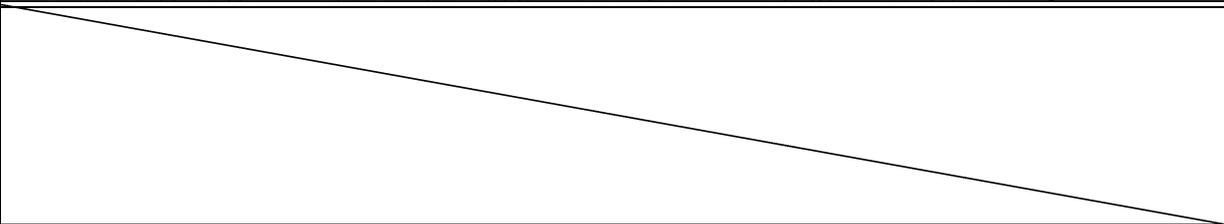
県民向けの情報提供

県民が必要とする生活の安全情報について、公開指針を策定し、県のホームページや携帯電話サイトなどを活用して広く県民向けの情報提供ができるようなシステムを構築します。

達成すべき成果2（数値等の目標）(太字・見え消し=期間中修正)

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
「カナ電文形式」の防災情報システムによる県機関、市町村（消防含む）、防災関係機関への災害関連情報などの収集伝達	目標値	-	-	-
	工程	防災情報システム構想の検討 公開指針の検討 (公開内容、手法の検証)	防災情報システム開発 公開指針の策定 (公開内容、手法の検証)	防災情報システムの運用開始 県民向けの防災情報提供、 <b>公開指針の策定</b>
	<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>			
	達成度	C	B	
	実績値	-	-	
実工程	防災情報システム改修仕様決定、改修委託契約（H24年度末履行期限） 情報伝達手段の多様化に対する活用方法の検討	防災情報システム改修完了  ・ 公共情報コモンズ導入によるマスメディア経由による情報提供準備 ・ 公開指針の策定について公共情報コモンズの実際の運用状況を参考に進めることを決定		
事務量削減及び財政的効果(見込) 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(万円)	-	-	
	内容	-	-	

実績評価 ( A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし )		
平成 2 3 年度	評価   D	
	成果	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報システム構想を検討しました。</li> <li>生活安全情報の公開指針を検討しました。</li> </ul>	
	課題	要因分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の防災情報システムを気象庁「XML電文形式」が受信できるよう改修を行う必要があります。</li> <li>改修にあたっては、併せて情報配信をよりきめ細かなものとして、利便性の向上を図るとともに配信登録設定、変更等を容易かつ柔軟なものとする必要があります。</li> <li>県民への情報伝達手段の多様化への対応及び市町村が発表する情報と重複し情報の氾濫とならないような調整が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度において防災情報システム改修仕様を決定、委託契約を行い平成24年度末までに運用ができるよう改修を進めています。</li> <li>県民への情報伝達については、新たにマスメディアへの情報発信の統合を図る「公共情報コモンズ」が発表され、今後、携帯電話会社との連携計画も含まれていることから、動向を注視すると共に活用について検討が必要となりました。</li> </ul>	
成果・課題を踏まえた今後の取組予定		
-		
平成 2 4 年度	評価   B	
	成果	要因分析
	<p>県から市町村を通して住民への伝達を行う際に、対象地域であることを的確に判断して、広報を行うことができるようになりました。</p> <p>多様化する情報伝達手段への対応として、「公共情報コモンズ」の利用により、マスメディア、各携帯電話会社経由による県民への情報伝達を行えるよう準備をしました。</p>	<p>新防災情報システムにより、市町村等への伝達について、県内を5地域に区分していたものを市町村ごととして、きめ細かな情報配信となるようシステム改修を実施し、平成24年度末、試験運用を開始しました。</p> <p>「公共情報コモンズ」の運営主体から、現状を確認し、資料収集したところ、有効性が認められたため、平成25年度からビューワ（情報閲覧）からエディタ（情報発信）へと段階的整備を進めることとしました。</p>
	課題	要因分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>国及び全都道府県と情報交換を行うシステムのデータ形式について協議が必要です。</li> <li>特別警報について、体制整備を進めると共に迅速な伝達を実現するため、システム改修が必要です。</li> <li>「公共情報コモンズ」を活用して発信する内容等を定める公開指針の策定が必要です。</li> <li>「公共情報コモンズ」への情報配信について、システム連携による自動配信方法の検討が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から国（内閣府）との情報連携計画が発表され、データ交換手法の検討が必要となりました。</li> <li>気象庁では、気象警報の新基準への見直しが行われ、特別警報等への機能追加が必要となりました。</li> <li>「公共情報コモンズ」による情報発信へ向けた段階的整備、システム連携を進めることとなりました。</li> </ul>	
成果・課題を踏まえた今後の取組予定		
<p>利便性及び他システムとの連携に向けて機能向上を図ります。</p> <p>「公共情報コモンズ」の具体的な運用状況を実際に見ながら、平成25年度に公開指針の策定を行うこととしました。</p>		

平成 25 年度	
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>	
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災情報に関する仕組みづくりであり、前倒しで迅速に運用開始に向け取り組むべき。</li> <li>・ 東日本大震災以来、防災意識が高まる中、進捗状況が芳しくないのは遺憾である。</li> </ul>
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公共情報コモンズ」の利用によりマスメディアや携帯電話を經由して県民に情報伝達を行えるように早期に実現してもらいたい。他県とも相互互換性を保てるようなシステム化が必要。</li> <li>・ システム的には主要情報システムとの互換性の向上を図ること、最終的に県民1人にとるまで市町村、自治体レベルまでのネットワークを構築することであるが、本県では主たる交通手段が車であること、山間部の道路・集落が多いことなど、他県と異なる特徴的な環境条件を踏まえた安心・安全情報のあり方について検討する必要がある。</li> </ul>
平成 25 年度	
担当所属 危機管理室	

目標1 → 県民目線の県政の実施 改革3 情報公開の充実

(2) 行政情報の積極的な公開  
 繰り返し開示請求が行われる県の保有する情報で、県民の利便性向上・行政運営の効率化に役立つと認められるものについては、ホームページなどでの公表を進めていきます。  
 また、非開示情報を含まない情報のうち、県民の利便性向上などにつながるものについて、新たに簡略化した手続を設け、迅速に提供できるようにします。

現状・課題（平成22年度末現在）

群馬県情報公開条例は、公文書の開示制度と並んで情報の公表及び情報の提供の拡充を図ることとしており、情報の公表や情報の提供について、県民の利便性向上・行政運営の効率化につながる新たな手法を実施するなど、一層の推進を行う必要があります。

達成すべき成果1

繰り返し公文書開示請求が行われている公文書について、県民の利便性向上・行政運営の効率化に役立つと認められ、支障がないものはホームページなどで随時「情報の公表」を行います。

非開示情報を含まない情報のうち、県民の利便性向上などにつながるものについては、公文書開示請求より簡易な手続で情報を提供できるようにします。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
情報公開条例第4条第2項を受け、県民生活課から随時、所管所属へ「情報の公表」を提案 手法なし	目標値	-	-	-
	工程	公文書開示請求の状況を点検し、繰り返し開示請求が行われている情報について、情報の公表で対応できないか精査した上で、情報の公開を推進 新たな手法の検討	公文書開示請求の状況を点検し、繰り返し開示請求が行われている情報について、情報の公表で対応できないか精査した上で、情報の公開を推進 新たな手法の実施	公文書開示請求の状況を点検し、繰り返し開示請求が行われている情報について、情報の公表で対応できないか精査した上で、情報の公開を推進 実施・見直し
<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>				
	達成度	B		B
	実績値	-		-
	実工程	公文書開示請求の状況を点検し、情報の公表を推進 新たな手法として「公文書提供制度」を検討 関連する取組 ・ ホームページによる情報公開の充実 群馬県環境情報サイト「ECOぐんま」開設（環境政策課） 空間放射線量等（環境保全課） 病害虫・雑草防除指針公開、病害虫図鑑の充実（技術支援課） 工事発注見通し、工事入札等情報の公開（農村整備課） 給与勤告掲載方法見直し（人事委員会事務局） イベント情報の適宜更新（ぐんま天文台） 古物市場主一覧表の公表（（警）生活安全企画課） ・ 開示請求対象文書の期限枠撤廃（（警）広報広聴課）	公文書開示請求の状況を点検し、情報の公表を推進 「公文書提供制度」の導入（H24年5月～） 関連する取組 ・ ホームページによる情報公開の充実 国際戦略ポータルサイトの新設（国際戦略課） 群馬県環境情報サイト「ECOぐんま」による環境情報発信（環境政策課） PM2.5情報及び放射線関連情報の公表（環境保全課） 廃棄物処理施設からの排ガス及び放流水等の放射性物質濃度、災害廃棄物に係る放射能濃度等の公表（廃棄物・リサイクル課） ぐんま緑の県民税、群馬県水源地域保全条例等に関する情報発信（林政課） きのこ等放射性物質検査結果の積極的な公	

			開（林業振興課） 農薬情報システムを通じた迅速・正確な情報提供とシステムの改善（技術支援課） 工事発注見通し、工事等入札情報の公開（農村整備課） 群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）のホームページリニューアル（労働政策課） 職種別民間給与実態調査掲載内容の充実、職員採用情報のホームページ窓口の整理（人事委員会事務局） イベント情報の適宜更新（ぐんま天文台） ・ 開示請求対象文書の期限枠撤廃（（警）広報広聴課） ・ 施策を示す訓令・通達等の公表（（警）広報広聴課）	
<b>事務量削減及び財政的效果(見込)</b> 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(万円)	-	-	
	内容	-	-	
<b>実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）</b>				
平成23年度	評価   B 成果	要因分析		
	ホームページなどでの公表を進めた公文書については、「情報の公表」を継続して行いました。 非開示情報を含まない情報のうち、県民の利便性向上などにつながるものについては、公文書開示請求より簡易な手続で情報を提供できるよう「公文書提供制度」を検討しました。			
	課題	要因分析		
	公文書開示請求の状況を継続的に点検し、状況に応じて所管課に公表の実施を働きかけていくことが必要です。 どの公文書が「公文書提供制度」の対象となるのか、定期的に検討することが必要です。	文書又は図画の電子化に係る技術的な制約等が課題として掲げられています。  非開示情報を含む公文書を提供しないようにする必要があります。		
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定			
平成24年度	評価   B 成果	要因分析		
	ホームページなどでの公表を進めた公文書については、「情報の公表」を継続して行いました。 平成24年5月から、「公文書提供制度」を導入し、公文書開示請求より簡易な手続で情報を提供できるようにしました。	県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に得られる「情報の公表」及び「公文書提供制度の導入」を進めたことで、公文書開示請求件数は減少し、県民の利便性が高まりました。		
	課題	要因分析		
	公文書開示請求の状況を継続的に点検し、状況に応じて所管課に公表の実施を働きかけていくことが必要です。 どの公文書が「公文書提供制度」の対象となるのか、定期的に点検することが必要です。	文書又は図画の電子化に係る技術的な制約等が課題として掲げられています。  非開示情報を含む公文書を提供しないようにする必要があります。		
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定			

平成25年度	
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開示請求と整合性を持つ制度運用が重要である。</li> <li>・ 非開示情報もあり公文書開示請求の状況点検が必要なので進捗状況がB評価となったのも理解できるが、計画達成に向けさらに取り組んでもらいたい。</li> <li>・ 点検においてホームページ開示対象可能文書数を明らかにし、それに対する開示率を数値目標として掲げてはどうか。</li> <li>・ 県ホームページ自体のトップページをよりわかりやすくする必要がある。</li> <li>・ 県のような情報を提供したり、県民の意見を入手する手段としてスマートフォンの活用を考えてはどうか。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政情報の積極的な公開拡大には、情報管理が重要となる。具体的には、情報の公開承認、新規登録、追加・変更、削除等を管理する情報台帳システムの整備が必要である。</li> <li>・ 県が今後新たに始める事業については、上毛新聞を購読していなくても全国紙の群馬版及びぐんま広報を読んでいるだけでもわかるように、積極的に情報公開してほしい。ホームページだけの公開ではなかなか浸透しないと思う。</li> <li>・ 成果の要因分析が不十分である。県民にとっては、公開・非公開も含めて、そもそもどのような公文書があるのかを一覧できないのは問題である。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 県民生活課、各所属	



県民目線の県政の実施

改革3

情報公開の充実

(3) 公社・事業団に関する情報公開の推進

県が出資している公社・事業団などに関する情報について、情報公開に係るガイドラインを策定し、情報公開を進めます。

また、県と公社・事業団などとの関係をより透明化するため、契約などに関する情報を公開します。

現状・課題（平成22年度末現在）

県が出資している公社・事業団などについては、財務状況の議会報告などを、法定の報告対象である1/2以上出資法人から1/4以上出資法人まで拡げ、県の公社・事業団などに対する関与に係る公開を行ってきましたが、随意契約の状況の公開など更なる透明性の向上が求められています。

達成すべき成果1

新行政改革大綱策定後、すみやかに情報公開に係るガイドラインを策定し、ガイドラインに従い随意契約や指定管理状況などの情報の公開を平成23年度中に開始します。

達成すべき成果2（数値等の目標）(太字・見え消し=期間中修正)

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>県は、県の公社・事業団などに対する、人的・財政的関与について、毎年公開</li> <li>各公社・事業団などは、財務諸表など独自に公開</li> </ul>	目標値	-	-	-
	工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン策定</li> <li>随意契約などの情報公開開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約などの情報公開</li> <li>経営状況等の概要(個表)のホームページ掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約などの情報公開(10月)</li> <li>経営状況等の概要(個表)のホームページ掲載(10月)</li> </ul>
	<b>実施結果 (A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手)</b>			
	達成度	A	A	
実績値	-	-		
実工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>「情報公開の総合的な推進に関する事務取扱要綱」の改正により対応</li> <li>公社・事業団等との随意契約の内容について、議会報告及びホームページ掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社・事業団等との随意契約の内容について、議会報告及びホームページ掲載</li> <li>公社・事業団等の経営状況等に関する個表を新たにホームページ掲載</li> </ul>		
<b>事務量削減及び財政的效果(見込)</b> 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(万円)	-	-	
	内容	-	-	

実績評価 (A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし)

平成23年度	評価	B
	成果	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の情報公開制度の中に位置づけるため、独自のガイドライン策定ではなく、「情報公開の総合的な推進に関する事務取扱要綱」を一部改正し、公社・事業団等とのすべての随意契約の内容について、9月議会において所管の常任委員会へ報告した後に、ホームページへの掲載を行いました。</li> </ul>
	課題	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約の公表範囲を公社・事業団等に限らずすべての随意契約に拡大することは、業務量が大幅に増加することから、費用対効果の観点も踏まえた慎重な検討が必要です。</li> </ul>

	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>	
	-	
平成24年	<b>評価</b>	A
	<b>成果</b>	<b>要因分析</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの各公社・事業団等への補助金や委託費等の種類などの情報が整理され、確認しやすくなりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況報告に関する各公社・事業団等の個表を新たにホームページへ掲載しました。</li> </ul>
	<b>課題</b>	<b>要因分析</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社・事業団等への補助金について、名称や総額だけでなく、その金額の内訳についても公表し、透明性を高める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の個表では、各公社・事業団への補助金や委託費等の金額の総額を記載していますが、内訳までは記載していません。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個表（県出資法人等の経営状況等の概要）に、補助金や委託費等の財政的関与の金額の内訳までの公表を行います。</li> </ul>	
平成25年度		
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組実績が目標値を達成しており評価できる。</li> <li>情報公開自体が県民に知られていない。また、公社・事業団への補助金は多額であり、情報公開するだけでなく、改革5(5)の公社・事業団改革を進めるべき。</li> <li>随意契約の状況の公開については、社会的ニーズであり、金額の大きな随意契約については公開するなど、前向きに対応してもらいたい。</li> <li>この取組によって勤労者の労働条件の低下を招かないよう指導を徹底する必要がある。</li> </ul>	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度の随意契約などの情報公開(10月)や個表のホームページ掲載(10月)を期待したい。</li> <li>公社・事業団の経営状況等の公開は納税者である県民の目線でチェックされる効果があり、また補助金や委託費の公開は公社・事業団と県民側双方に補助金や委託費について関心を高めることになる。見直し意識の向上に繋がるよう期待したい。</li> <li>引き続き情報公開、県職員(の受け皿として)でなく県民のために有益な団体となるよう改革を進めて行って欲しい。</li> <li>情報については、県民にわかりやすい形になっているか、吟味した上で公開する必要がある。</li> </ul>	
平成25年度		
担当所属 (総)総務課、各所管所属		



県民目線の県政の実施

改革4

地方分権改革の着実な推進

(1) 国・県・市町村の役割分担を踏まえた権限移譲などの推進

県民に身近な業務は県民に最も身近な自治体である市町村が担い、県は市町村を補完する広域的な業務などを担うことを原則として、県から市町村へ権限の移譲を進めます。

また、政府の「地域主権戦略大綱」により進められる事務・権限の移譲などの改革が、真に県民にとってプラスに働くよう、庁内の体制を整備するなど着実に準備を進めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

新ぐんま権限移譲推進プラン（平成20年3月～）に基づき権限移譲を推進しています。平成22年10月1日現在、50法令等639事項を移譲していますが、市町村のまちづくりなどに資し、住民が利便性向上などを実感できる、包括的な権限移譲は進んでおらず、新たな権限移譲手法の実施により推進することが求められています。

また、平成22年6月に、政府は今後2～3年間の改革の方針を盛り込んだ「地域主権戦略大綱」を策定し、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化などの工程を示し、平成22年12月には国の出先機関の原則廃止に向けて、「アクション・プラン」を閣議決定しました。

政府の「地域主権戦略大綱」による改革は、県民や県・市町村にも大きな影響があることから、その動向を注視し、県としても積極的に県民等に情報発信を行うとともに、庁内の体制を整備する必要があります。

達成すべき成果1

平成22年度中に策定する推進計画に基づき、ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会などにおいて市町村と協議・調整を行い、理解と連携を図りながら権限移譲を推進します。

新たな権限移譲手法により、複数の事務権限を包括的に移譲することで、市町村の行政権限を拡大し、住民が実感できる地域完結型行政の実現を推進します。

また、円滑な権限移譲に資するよう現行の交付金制度を見直します。

ア 国の出先機関の事務・権限の受入を検討します。

イ 義務付け・枠付けの見直しに関し、条例委任された事務について、県の実情に合った基準を制定します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
平成22年10月1日現在、50法令等639事項を移譲  ア 国の出先機関で実施 イ 国が法令等で定めた基準に従い、事務を実施	目標値	-	-	-
	工程	新たな手法の導入  ア 事務・権限の受入・体制整備の検討 イ 基準の検討・制定	新たな手法による権限移譲の実施  ア 事務・権限の受入・体制整備の検討 イ 基準の検討・制定	<del>新たな手法による権限移譲の実現</del>  ア 事務・権限の受入・体制整備の検討 <del>イ 基準の検討・制定</del>
	実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）			
	達成度実績値	B		B
実工程	権限移譲推進プランを改訂。H24.4.1現在、50法令等684事項を移譲  ア 関東地方知事会において国の出先機関廃止に関し、広域での受け皿について検討 イ 8本を制定	庁内所管課会議を開催し移譲の具体的な進め方に関するノウハウを共有。対象事務全ての市町村に対する一斉説明会を実施。出席率49.2%（出席市町村数計/対象市町村数計）。H25.4.1現在、49法令等654事項を移譲。  ア 政府の動向等について情報収集。 イ 30条例を制定し、うち21条例において独自基準を設定。		

<b>事務削減及び 財政効果(見込)</b> 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	-
	金額(千円)	-	-	-
	内容	-	-	-
<b>実績評価 ( A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし )</b>				
平成23年度	<b>評価</b>   C <b>成果</b>	<b>要因分析</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新ぐんま権限移譲推進プラン」を改訂し、3つの達成すべき目標と手法を導入しました。</li> <li>新規移譲：重点移譲事務95事務市町村のうち13、包括移譲事務514事務市町村のうち57。</li> <li>第1次・第2次一括法への各所管課の対応のよりどころとなる対応方針を策定しました。</li> <li>県における新たな基準の制定：制定が必要な33本のうち8本。</li> <li>関東地方知事会「国の出先機関の廃止に向けた広域連携のための協議会」において、関東地方における広域での受け皿について検討を行い、検討結果を踏まえ、国の出先機関の廃止に伴う事務・権限の地方への移譲を促進するため、国へ提言を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関東地方に関連する出先機関について、事務の仕分けを行い、地方移管に当たっての課題を整理し、広域の実施体制の検討を行いました。</li> </ul>		
	<b>課題</b>	<b>要因分析</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「重点移譲事務」及び「包括移譲事務」の移譲に向けた更なる積極的な取組が必要です。</li> <li>「義務付け・枠付けの見直し」について、国の政省令基準と違う独自基準を制定したものはなかったことから、県の実情にあった基準を積極的に検討する必要があります。</li> <li>政府の地域主権戦略会議「アクションプラン推進委員会（H24.3.16開催）」において、国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度が示されましたが、出先機関の受け皿を地方自治法に定める広域連合に限定しているなど、関東地方知事会の提言と異なる内容となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「権限移譲」や「義務付け・枠付けの見直し」について、それぞれプランや対応方針を策定しましたが、その趣旨が関係所属に十分に浸透していませんでした。</li> </ul>		
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> -				
平成24年度	<b>評価</b>   B <b>成果</b>	<b>要因分析</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規移譲：重点移譲事務14、包括移譲事務1。</li> <li>算定根拠の見直しによる減額（平成25年度当初予算 - 平成24年度当初予算） 8,020千円</li> <li>県における新たな基準の制定：制定が必要な条例全て制定（30本）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所管課を中心に、移譲対象市町村へ事務の内容説明を行うなど、移譲に向け積極的に取り組みました。</li> <li>交付金事務の負担軽減及び透明化を目的に算定根拠等の見直しを実施しました。</li> <li>イ 関係所属における条例制定の対応促進のため、ヒアリングやフォローアップ調査等を実施しました。</li> </ul>		
	<b>課題</b>	<b>要因分析</b>		
	権限移譲推進については、計画最終年度に向け、取組方法の見直しが必要です。 ア 新政权による行方の注視が必要です。	関係事務全ての一斉説明会を実施しましたが、包括的な移譲には至りませんでした。 ア 国の出先機関の原則廃止については、政权交代に伴い、行方が不透明になっています。		
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> 権限移譲推進については、住民の利便性向上に資する重点移譲事務の移譲を中心に、取組を進めます。 イ 基準の検討・制定は、完了しました。				

平成25年度	
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は評価できる。今後も市町村の住民が利便性向上等を実感できる地域完結型行政の実現に向け取り組み、県の実情にあった基準を積極的に検討してもらいたい。</li> <li>・ 基礎自治体への権限移譲、受け皿体制づくりは、地方自治制度の根幹であり着実に進めてもらいたい。</li> <li>・ メリハリのある取組を行い、思い切った改革を進めることが必要である。</li> <li>・ 義務付け・枠付けの見直しに伴い定めた基準は適切なものになっているのか。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パスポートの申請、受取が市町村でできるようになり、利便性が飛躍的に向上した。県民の利便性向上や経費削減できる案件であるなら、今後も推進を期待する。</li> <li>・ 市町村からの移譲対象事務の募集には限界がある。主だった事務は議論を終えていると思われるので、これまでの議論と実践の中で得たノウハウをもとにマニュアル化しPDCAサイクルの中に位置づけて認識を高めながら、最終的に全事務を目標に実施するのの一策と考えられる。</li> <li>・ 基礎自治体への権限移譲、すなわちサービス主体の移行は、地方自治制度の根幹であり、着実に推進してもらいたい。が、権限、サービス実施を移行しても、それらを担うヒト・モノ・カネの移行も伴わないと機能しないことは論をまたない。特に、ヒトの問題については、たとえば、移譲後もそれを担っていた県の職員は減らないで、基礎自治体の職員は増加したなどという事がないように、民間で言う、県から基礎自治体への出向、転籍をより大胆に実施すべきである。</li> <li>・ 24年度実工程 一斉説明会への市町村出席率は、100%義務出席が当然の説明会と外部からは思える。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 (総)総務課、総合政策室	



目標1 県民目線の県政の実施

改革4

地方分権改革の着実な推進

(2) 市町村行財政体制整備のための支援の充実

県と市町村とのパートナーシップを強化し県民サービスを充実するため、人事交流、市町村職員研修や行財政診断などにより市町村の支援をさらに充実させます。

現状・課題（平成22年度末現在）

地方分権改革が進む中、住民に身近な基礎自治体である市町村の果たすべき役割は、ますます大きくなります。市町村が、地方分権改革の担い手として、継続して安定した住民サービスを提供するためには、職員の資質向上や行財政体制の強化をすることが不可欠です。

市町村の行財政体制強化の取組は、自主・自律的に進めることが基本ですが、市町村の取組が円滑かつ効果的に行われるよう広域的な自治体である県が支援することが求められています。

達成すべき成果1

全市町村が、安定した行財政運営を継続し、充実した住民サービスの提供がなし得るよう、以下の取組を実施します。

市町村職員の資質向上

ア 県と市町村との人事交流の実施（中核市移行支援など）

イ 市町村職員を対象とした職員研修の充実

行財政体制の強化のための支援

市町村の実情に応じて、市町村の行財政運営の現状を実地に診断し助言する行財政診断の実施により、各市町村の健全な行財政運営継続の一助とします。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
	目標値	イ 1,000人 (定員の70%)	イ 定員の75%	イ 定員の85.80%
ア 人事交流の実施 ・ 業務支援 14人 ・ 中核市移行支援 19人 ・ 実務研修 県 市町村 4人 市町村 県 66人 (うち中核市関係 37人) (H22年度) イ 自治研修センター研修の市町村職員修了者 922人 (定員の65.0%) (H21年度) 市町村行財政診断 ・ 総合診断 2件 ・ 個別診断 8件 (H22年度)	工程	ア 必要に応じて効果的な人事交流を積極的に実施 イ 職員研修の充実 市町村の実情に応じ行財政診断を実施し適切な助言を行う。	ア 必要に応じて効果的な人事交流を積極的に実施 イ 職員研修の充実 市町村の実情に応じ行財政診断を実施し適切な助言を行う。	ア 必要に応じて効果的な人事交流を積極的に実施 イ 職員研修の充実 市町村の実情に応じ行財政診断を実施し適切な助言を行う。
	<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>			
	達成度	A	A	
	実績値	イ 1,134人 (定員の74.3%)	イ 1,115人 (定員の83.3%)	
	実工程	ア 人事交流の実施 ・ 業務支援 14人 ・ 中核市移行支援 21人 ・ 実務研修 県 市町村 4人 市町村 県 34人 (うち中核市関係2人) 個別診断 9件	ア 人事交流の実施 ・ 業務支援 10人 ・ 中核市移行支援 19人 ・ 実務研修 県 市町村 4人 市町村 県 34人 総合診断 1件 個別診断 9件	
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(円)	-	-	
	内容	-	-	

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

評価	成果	要因分析
平成23年度	B ア 県と市町村との人事交流や市町村の要請に応じて中核市移行支援をはじめとした専門知識を要する業務への人的支援を積極的に実施しました。高崎市の中核市移行終了により総数は減少しましたが、それ以外の受入れ人数は増加しました。(人事課、市町村課)	ア・ 市町村との人事交流の窓口を市町村課へ一元化するなど、簡素でわかりやすい人事交流制度に見直しました。 ・ 市町村の人事担当者を訪問し、人事交流の趣旨や県庁各所属の業務内容等について説明し、より多くの市町村との人事交流に努めました。

	<p>イ 新たに4つの科目を創設するとともに、類似研修の整理、実態に即した研修名への変更を行い、効果的で分かり易い研修体系としました。また、遠方からの参加者に配慮し、サテライト会場での研修を実施しました。(自治研修センター)                  税務事務診断、土地開発公社巡回調査など、行財政の体制強化のための支援を行いました。(市町村課)</p>	<p>イ 平成22年度に実施したニーズ調査に基づいて研修体系を見直しました。                   各種調査の提出時などの機会に、市町村の行財政運営について情報交換に努めました。</p>
	<p><b>課題</b></p>	<p><b>要因分析</b></p>
	<p>ア 集中改革プランによる職員定数削減等により、市町村から県への派遣に消極的な団体もありますが、今後も、目的意識を明確にした上で、市町村の実情に応じ、相互交流を積極的に推進していく必要があります。                  イ 研修参加者の増加を図る必要があります。                  適時適切に支援が行えるよう、市町村と常に情報を共有しておく必要があります。</p>	<p>イ 研修への参加のしやすさ、ニーズについて引き続き検討する必要があります。</p>
	<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p>	
<p>平成24年度</p>	<p><b>評価   B</b></p>	
	<p><b>成果</b></p> <p>ア 県と市町村との人事交流や市町村の要請に応じて中核市移行支援をはじめとした専門知識を要する業務への人的支援を積極的に実施しました。県から市への派遣人数は中核市支援業務の逡減等により若干減少しましたが、市町村からの受入れ人数は昨年度と同数でした。(人事課、市町村課)                  イ 市町村職員のニーズの高い「段取り力向上研修」など新たに3つの科目を創設するとともに、研修対象者の明確化及び講義レベルの細分化を図りました。また、遠方からの参加者に配慮し、サテライト会場での研修を実施しました。(自治研修センター)                  総合診断の他、税務事務診断、土地開発公社巡回調査など、行財政の体制強化のための支援を行いました。(市町村課)</p>	<p><b>要因分析</b></p> <p>ア 市町村の人事担当者を訪問し、人事交流の趣旨や県庁各所属の業務内容等について説明し、より多くの市町村との人事交流に努めました。                   イ 研修実施後アンケート等に基づいて研修科目を設定しました。                   各種調査の提出時などの機会に、市町村の行財政運営について情報交換に努めました。</p>
	<p><b>課題</b></p>	<p><b>要因分析</b></p>
	<p>ア 集中改革プランによる職員定数削減等により、県への派遣に消極的な市町村もありますが、今後も、目的意識を明確にした上で、市町村の実情に応じ、相互交流を積極的に推進していく必要があります。                  イ 研修参加者の増加を図る必要があります。                  適時適切に支援が行えるよう、市町村と常に情報を共有しておく必要があります。</p>	<p>イ 研修への参加のしやすさ、ニーズについて引き続き検討する必要があります。</p>
	<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治研修センターが実施する研修の市町村職員修了者(定員充足率)が順調に増加しているため、目標をさらに高く設定し、一層の増加を図ります。(自治研修センター)</li> </ul>	
<p>平成25年度</p>	<p>（この年度は、具体的な取組内容が記載されていません。）</p>	

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成からも積極的な人事交流を増やすべきである。</li> <li>・ 目標以上の実績もあり評価できる。</li> <li>・ 「成果があり」、「達成」と評価しているが、具体的に何を以て判断したのかが不明確である。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 25年度は人事交流の更なる活性化を期待したい。市町村職員研修は定員の85%を目標に進めていただきたい。</li> <li>・ 県内市町村に対する支援は評価したい。問題意識の高さにもよるが研修と業務支援を通じて実務現場における手続や住民サービスの問題点を捉えることができる。また住民ニーズを捉える機会にもなるので積極的な取組みを期待したい。</li> <li>・ 人材の質の確保のための研修支援、人事交流にとどまらず、量(数)の面からも、県・市町村全体を1自治体ととらえての、職員定数管理、適正配置等を考える(組織を作る)べきではないか。</li> <li>・ 他の市町村と比べて電子申請等が遅れている市町村があるようだ。研修を通して、もっと職員の資質向上を図るべきだ。</li> <li>・ 課題の要因分析が十分でない。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 市町村課、人事課、自治研修センター	

目標1

県民目線の県政の実施

改革4

地方分権改革の着実な推進

(3) 近隣都県との広域連携

防災、観光など、広域的に取り組むことにより県民サービスの充実が図れる事業については、積極的に都県の境を越えて連携した取組を実施します。

現状・課題（平成22年度末現在）

防災、観光をはじめとした県境を越えた広域的な課題については、近隣都県との連携により取り組むことが、行政改革や地方分権改革における戦略的な取組として有効であり、北関東磐越5県（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）群馬・埼玉・新潟3県、関東地方知事会（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・静岡・長野）などの枠組により、近県との連携を強化して対応していく必要があります。

達成すべき成果1

次のような都県の枠組により、以下の行政課題を検討していきます。

- 北関東磐越5県  
広域的な地域ネットワークの形成、防災面での連携、人事交流面での連携、子育て家庭への支援サービス、戸別所得補償制度、野生鳥獣による農作物などへの被害対策など
- 群馬・埼玉・新潟3県  
観光、産業振興、防災協力体制、次世代自動車に関することなど
- 関東地方知事会  
国の出先機関の原則廃止に伴う事務・権限の地方への移譲の促進

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
子育て家庭優待カード事業や車いす利用者用駐車施設利用証の相互利用など 連携についての共同宣言(H22.7) 広域連携のための協議会を設置(H22.12)	目標値	-	-	-
	工程	広域的な地域ネットワークの形成、防災面での連携など個別のテーマについて、具体的な連携を進めていく。 観光、産業振興など個別のテーマについて、具体的な連携を進めていく。 国の出先機関の廃止に向けた広域連携のための協議会に参加し、事務・権限の地方への移譲を進めていく。	広域的な地域ネットワークの形成、防災面での連携など個別のテーマについて、具体的な連携を進めていく。 観光、産業振興など個別のテーマについて、具体的な連携を進めていく。 国の出先機関の廃止に向けた広域連携のための協議会に参加し、事務・権限の地方への移譲を進めていく。	広域的な地域ネットワークの形成、防災面での連携など個別のテーマについて、具体的な連携を進めていく。 観光、産業振興など個別のテーマについて、具体的な連携を進めていく。 国の出先機関の廃止に向けた広域連携のための協議会に参加し、事務・権限の地方への移譲を進めていく。
		実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）		
	達成度	B		
	実績値	-		
	実工程	各個別テーマにおける連携事業の 実施 更に連携を進めることで合意 広域連携のための協議会における検討及び国への提言 関連する取組 ・ 関東地方大気環境対策推進連絡会、関東地区地盤沈下調査測量協議会への参画（環境保全課） ・ 北関東磐越5県連携による食と観光フェスタ実施（蚕糸園芸課）	海外からの観光客誘致のための「中国旅行エージェント・メディア招聘事業」など、各個別テーマにおける連携事業の実施 更に連携を進めることで合意 関連する取組 ・ 関東地方大気環境対策推進連絡会、関東地区地盤沈下調査測量協議会への参画（環境保全課） ・ 野生鳥獣対策に関する近隣都県との連携（自然環境課） ・ 北関東磐越5県で「野生鳥獣による農産物被害対策連携会議」を設置し、連携活動を実施（技術支援課）	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>北関東磐越5県連携による食と観光フェスタ実施(蚕糸園芸課)</li> </ul>
<b>事務量削減及び財政的效果(見込)</b> 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-
	金額(万円)	-	-
	内容	-	-
<b>実績評価 ( A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし )</b>			
平成23年度	<b>評価   C</b> <b>成果</b>		<b>要因分析</b> ・ 各知事会での活動を通じ、広域的な課題への対応や国への要請など、近隣都県と連携した取組を実施しました。
	北関東磐越五県知事会議での協議事項である農産物の販路拡大に向けた取組などの連携事業を実施しました。(総合政策室) 第3回三県(群馬県、埼玉県、新潟県)知事会議を開催し、第2回会議までの検討結果を踏まえた意見交換を行い、更に連携を進めることで合意しました。引き続き、分野別に検討・研究を行っていきます。(総合政策室) 関東地方知事会「国の出先機関の廃止に向けた広域連携のための協議会」において、国の出先機関廃止に関し、関東地方における広域での受け皿について検討を行いました。また、検討結果を踏まえ、国の出先機関の廃止に伴う事務・権限の地方への移譲を促進するため、国へ提言を行いました。(総)総務課、総合政策室		
	<b>課題</b> 県境を越える課題の解決や施策の推進を図るためには、本県だけの対応では限りがあるため、近隣都県との連携を強化し対応する必要があります。 国の出先機関廃止に係る広域的な事務の実施体制については、国において検討が進められており、動向を注視する必要があります。		<b>要因分析</b> ・ 県政のより一層の推進を図るためには、今後も近隣都県との綿密な連携を構築・強化していくことが必要です。
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> ・ 「国の出先機関の廃止に向けた広域連携のための協議会」が、23年10月をもって廃止されたため、以後の工程から削除しました。		
平成24年度	<b>評価   B</b> <b>成果</b>		<b>要因分析</b> ・ 各知事会での活動を通じ、広域的な課題への対応や国への要請など、近隣都県と連携した取組を実施しました。
	第8回北関東磐越五県知事会議を開催し、連携事業の継続について合意しました。また、共通する喫緊の課題である東日本大震災からの復興について、国に要請を行っていくことも合意しました。(総合政策室) 第4回及び第5回三県(群馬県、埼玉県、新潟県)知事会議を開催し、これまでの検討結果を踏まえた意見交換を行い、更に連携を進めることで合意しました。なお、第4回会議では、工業系公設試の連携を進めるため、機器の相互利用のための機器検索サイトの開設や、利用料金の見直しを行いました。また、第5回会議では、これまでの防災面における研究の成果として、「三県の災害時相互応援及び防災協力に関する協定」を締結し、災害時の相互応援のほか、平時における連携も一層深めていくこととしました。(総合政策室)		
	<b>課題</b> 県境を越える課題の解決や施策の推進を図るためには、本県だけの対応では限りがあるため、近隣都県との連携を強化し対応する必要があります。		<b>要因分析</b> ・ 県政のより一層の推進を図るためには、今後も近隣都県との綿密な連携を構築・強化していくことが必要です。
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> ・ 従来からの連携を一層進めていくほか、喫緊の課題である東日本大震災からの復興についても、国への要請などを通じて、近隣都県と力を合わせて対応していく必要があります。		

平成25年度	
平成23年度	<p align="center"><b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣県との連携を強化し、無駄な設備の削減に努めるとともに、東日本大震災を教訓とした人材交流を進めることが重要である。</li> <li>・ 広域連携について、観光面はもとより防災協力体制の強化など具体的な連携の推進に積極的に取り組んで計画達成を目指してもらいたい。</li> <li>・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対応に関する連携をより深めていくべき。</li> <li>・ プロジェクト別での推進だけでなく、道州制も見据えて、包括的な連携の枠組みがあってもいいのではないか。</li> <li>・ 連携した取り組みの内容をもっと具体的に示すべき。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災面の協力体制、観光や地域産業振興の共同研究の推進など知事会を中心とした取り組みは評価できるが、国の出先機関と地方の役割分担のあり方などの問題が解決していないことから地方分権改革に関連する議論の活性化に期待したい。</li> <li>・ 単なる交流にとどまらない具体的な連携施策の一層の推進が望まれる。道州制の組み合わせのBEST・MIXもこのような実績を踏まえて、決まってゆくことが望ましいと思われる。</li> <li>・ 要因分析が不十分である。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 総合政策室、(総)総務課、各所属	